

水道料金、下水道及び浄化槽使用料の改定について

令和元年10月1日より実施される消費税率引き上げに伴い、水道料金、下水道及び浄化槽使用料が下記の通り改定となります。

なお、水道料金、下水道及び浄化槽使用料に関しましては、11月請求分(10月に使用した分)から新税率10%を反映した料金で請求させていただきます。

水道料金新旧税率対比表

種別及び用途	基本料金(1ヶ月につき)			超過料金 m ³ 当り		
	基本水量	料金		1m ³ につき	8% → 10%	
		8%	→ 10%		8%	→ 10%
家事用	8 m ³	1,728 円	→ 1,760 円	216 円	→ 220 円	
営業用	15 m ³	3,240 円	→ 3,300 円	216 円	→ 220 円	
団体用A	20 m ³	4,320 円	→ 4,400 円	216 円	→ 220 円	
団体用B	20 m ³	4,968 円	→ 5,060 円	248円40銭	→ 253 円	
学校用	20 m ³	4,320 円	→ 4,400 円	216 円	→ 220 円	
浴場業用	100 m ³	7,992 円	→ 8,140 円	43円20銭	→ 44 円	
大口給水用	1,200 m ³	298,080 円	→ 303,600 円	248円40銭	→ 253 円	
船舶給水A	600 m ³	149,040 円	→ 151,800 円	248円40銭	→ 253 円	
船舶給水B	10 m ³	4,320 円	→ 4,400 円	432 円	→ 440 円	
臨時用	10 m ³	4,320 円	→ 4,400 円	432 円	→ 440 円	

メーター使用料金新旧税率対比表

口径	遠隔指示式メーター	地下直読式メーター
13mm	345円60銭 → 352 円	118円80銭 → 121 円
20mm	410円40銭 → 418 円	194円40銭 → 198 円
25mm	432 円 → 440 円	205円20銭 → 209 円
40mm	594 円 → 605 円	324 円 → 330 円
50mm	1,944 円 → 1,980 円	/
75mm	2,268 円 → 2,310 円	
100mm	2,700 円 → 2,750 円	

下水道、浄化槽使用料金新旧税率対比表

種別及び用途	基本料金		超過料金 m ³ 当り	
	基本水量	料金	1m ³ につき	8% → 10%
一般用	8 m ³	1,555円20銭	→ 1,584 円	194円40銭 → 198 円

料金変更例：京町在住の厚真 太郎さんのお宅の場合

令和元年11月分 使用水量 12 t

		旧税率8%		新税率10%		
水道使用料	基本料金	8 t	1,728 円	→	1,760 円	
	超過料金	4 t	864 円	→	880 円	
	メーター使用料		345.6 円	→	352 円	
	小計		2,930 円	→	2,990 円	(10円未満切捨て)
下水道使用料	基本料金	8 t	1,555.2 円	→	1,584 円	
	超過料金	4 t	777.6 円	→	792 円	
	小計		2,330 円	→	2,370 円	(10円未満切捨て)
計			5,260 円		5,360 円	